

旧中央病院跡地等除草業務仕様書

1 業務実施日

発注者と協議の上、決定すること。

2 履行場所

(1) 旧中央病院跡地

地番：高松市番町5丁目4-1、4-3

面積：14891.90 m²

(2) 看護専門学校跡地

地番：高松市番町5丁目3-1

面積：967.18 m²

3 業務の内容

(1) 旧中央病院跡地

- ・敷地全面の除草を行う。
- ・敷地全面に発生している樹木（主に桐）を伐採する。
- ・敷地全面に発生している樹木のうち、発注者が指定する箇所（桐、2箇所程度）については、発注者と協議の上、再度成長しないよう除草剤等を用いて枯らす。
- ・フェンス外周の草（跡地側から伸びているもの）の除草を行う。

(2) 看護専門学校跡地

- ・敷地全面の除草を行う。
- ・フェンス外周の草（跡地側から伸びているもの）の除草を行う。

4 処理方法

作業により発生した草等は、可能な限りその日の内に現場外に搬出するなど飛散防止策等を講じること。また、廃棄物処理に関する法律・規則・条例等の規定を遵守し適切に処分すること。

5 業務完了報告書

業務完了後、業務完了報告書として、業務日報及び着手前、集草、積込、搬出・運搬、完了後の状況の判る写真（なお、着手前及び完了後については、全体が判るもの。）を発注者へ提出すること。

6 その他

- (1) 除草作業に当たっては、除草剤を用いないこと。
- (2) 業務に当たっては、周辺の施設、設備等を傷つけないよう注意深く作業すること。
- (3) 業務に当たっては、業務中の事故防止に万全を期するとともに、第三者に損害又は危害等が

及ばないように十分に注意すること。

- (4) 業務実施中に近隣住民等とのトラブルがあった場合は、誠意をもって対応するとともに、速やかに発注者へ報告すること。
- (5) 業務に当たっては、労働関係法令等を遵守すること
- (6) 薬剤等を使用する場合は、事前に発注者に協議し承認を得ること。
- (7) その他発注者の指示に従うこと。